

市民税・都民税の

平成18年度の主な変更点

変更点1 定率減税の縮小
定率減税による額が、これまでの2分の1に縮小されました。

変更点2 生計同一の妻に対する均等割軽減措置の廃止
平成18年度から均等割の納税義務を負う夫と生計を同一にする妻でも、一定以上の所得があれば均等割全額が課税されます。なお、専業主婦の方や前年の合計所得金額が35万円以下の方は、非課税です。

変更点3 老年者控除の廃止
これまで、65歳以上で、合計所得金額が1千万円以下の方に認められていた老年者控除が廃止されました。

変更点4 公的年金等控除の改正
65歳以上(昭和16年1月1日以前生まれ)の方の公的年金等収入を雑所得に直す計算式が、下表のとおり変更になりました。

65歳未満(昭和16年1月2日以降生まれ)の方については変更ありません。なお、65歳以上の方で、公的年金等の収入金額が158万円を超える場合は、税法上他の親族の控除対象配偶者または扶養親族になれません。

変更点5 65歳以上の方に適用される非課税措置の廃止
65歳以上で合計所得金額が125万円以下の方に適用する非課税措置が、廃止されました。ただし、平成17年1月1日現在で65歳に達していた方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、合計所得金額125万円以下の方に適用する非課税措置は、平成18年度は税額を3分の1、平成19年度は3分の2とする経過措置が設けられています。

変更点6 寡婦(夫)控除の適用
老年者控除の廃止により、65歳以上の方でも、夫と死別した後婚姻をしていない方で、合計所得金額が500万円以下の場合など寡婦控除を受けることができます。適用要件は下表のとおりです。

●公的年金等収入を雑所得に直す計算式(昭和16年1月1日以前生まれの65歳以上の方対象)

公的年金等の収入金額の合計額	雑所得を求めるときの計算式
330万円以下	年金収入-120万円
~410万円	年金収入×0.75-37万5千円
~770万円	年金収入×0.85-78万5千円
770万円超	年金収入×0.95-155万5千円

●寡婦(夫)控除の適用要件

	要件	控除額
一般の寡婦	夫と死別、または離婚した後再婚していない方で、扶養親族が生計を一にする所得が38万円以下の子がある方 夫と死別した後再婚していない方で、本人の合計所得金額が500万円以下の方	26万円
特別の寡婦	夫と死別、または離婚した後再婚していない方で、扶養親族である子を有し、本人の合計所得金額が500万円以下の方	30万円
寡夫	妻と死別、または離婚した後再婚していない方で、生計を一にする所得が38万円以下の子を有し、本人の合計所得金額が500万円以下の方	26万円

納税通知書の発送
平成18年度の納税通知書は、6月6日(火)に発送を予定しています。なお、特別徴収(給与天引き)の方には5月初旬に勤務先へ通知書を発送しています。

証明書の発行
平成18年度の課税(非課税)証明書は、市役所1階市民窓口課、七生支所、豊田駅連絡所などで発行します。なお、3月15日までに申告されていない場合には発行できない場合があります。問合せ先「市民税課」

告知板

日鉞住宅地区の都市計画案を縦覧

「縦覧期間」6月2日(金)~16日(金)午前8時30分~午後5時15分
土曜・日曜を除く「縦覧区域」南平9丁目地内「縦覧内容」日野都市計画用途地域、日鉞住宅地区の地区計画の決定「縦覧場所・問合せ先」市役所3階都市計画課

百草台小・三沢台小の統合計画(素案)説明会

「日時・会場」6月3日(土)午前10時から...百草台小、午後1時30分から...三沢台小 車での来場は「遠慮を」持ち物「上履き」「問合せ先」教育部庶務課

「(仮称)西友府中店建築事業」に関する環境影響評価書に係る住民説明会

「日時」6月10日(土)午後2時~4時「会場」東部会館「問合せ先」(株)西友店舗開発部(☎03-3598-7841)、環境保全課

水道なんでも相談

6月1日(木)~7日(水)は水道週間です。水は私たちの暮らしに欠くことのできないものです。水道の重要性を広く理解していただくため「安全とおいしさ」と「水道水」をスローガンに開催します。

「日時」6月6日(火)午前10時~午後3時「会場」多摩平の森ふれあい館「問合せ先」水道課(☎581-0276)

浸水ゼロ・安全・快適下水道

6月は浸水対策強化月間
梅雨に向かう6月を「浸水対策強化月間」として下水道施設の安全性の確保と市民の防災意識の向上を図る取り組みを行います。

テレビや新聞で報道されている影響で「ジェネリック医薬品ってどんな薬なの?」と最近よく尋ねられるようになってきました。ジェネリック医薬品とは、医療機関で処方され、同じ成分・同じ効能で価格の安い薬のことです。新薬の特許期間満了後に製造販売される医薬品です。その理由は、先に開発された新薬に比べて開発コストや研究期間が短いため、その価格が安く設定されているからです。メリットとしては、価格が安いため、患者さんの薬代負担を軽くするだけでなく、国全体の医療費削減にも

ます。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」を東京都下水道局ホームページ(<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>)で見ることが出来ます。

「問合せ先」東京都流域下水道本部(☎527-4828)、下水道課

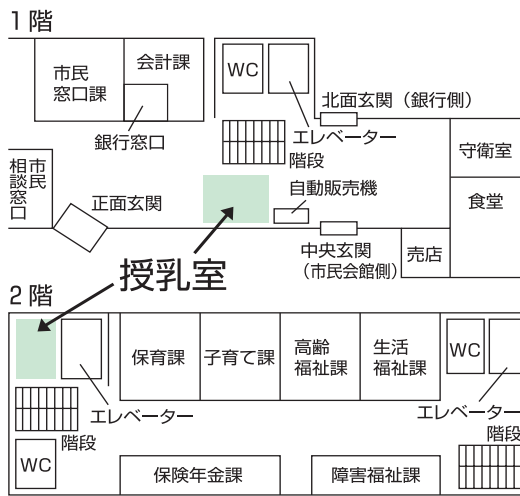
市民の健康を守ります²⁹

三師会から
ジェネリック医薬品について説明を受け、メリット・デメリットをよく理解した上で使用することが大切です。
(健康課☎581-4111)

6月は東京都暴走族追放強化期間。暴走族の追放は、まず家庭からそして地域から交通秩序のみならず、市民の生活環境に大きな影響を及ぼす、暴走族に対する総合的な対策を地域ぐるみで推進することを目的としています。

「電話相談」子どもの非行などの問題で悩んでいる方や、いじめや犯罪

●授乳室案内図



(広告)

*ご自身のご都合に合わせてご参加下さい。

短期間の有償ボランティア募集情報をお届けします!

ボランティア登録会員募集!

有償ボランティア内容:
*創業ボランティア *育業ボランティア
*健康食品の試飲や試食などのボランティア

お好きな ご登録方法で!

『登録希望』と明記し、住所・氏名・生年月日・性別をご記載の上、
① 郵送: 〒192-0081 八王子市横山町25-15 NPO法人 ニューイング
② FAX: 042-631-3633 ③ ホームページ: <http://www.new-ing.jp/>

健康と創業を考える

NEW-ING

内閣府認証:特定非営利活動法人

お問い合わせ先:
NPO法人 ニューイング
☎042-648-1717



お手持ちの携帯からも簡単にご登録できます!